

今月の主な内容

- 平成22年度施政方針(要旨) … 2～ 3 P
- 光ケーブル住民説明会 …… 4～ 5 P
- さんさんバス運行開始 …… 6～ 8 P
- 定住自立圏形成協定 …… 9 P
- まちの話題 …… 12～ 13 P

さんさん



八頭町営

「さんさんバス」
運行開始

4月1日(木)、クローバーバスの運行廃止に伴い八頭町営「さんさんバス」が運行を開始しました。役場本庁舎隣駐車場で、運行開始記念式典が行われた後、式典出席者が拍手でバスの出発を見送りました。(関連記事6～8p)

平成22年
(2010)

5月号

No. 62

発行／八頭町役場 企画課 〒680-0493 八頭郡八頭町郡家493番地
Tel.0858-76-0203 Fax.0858-73-0414 URL <http://www.town.yazu.tottori.jp/>



人が輝き・集い・ 夢広がるまちを目指して

平成22年度施政方針から(要旨)

八頭町長 平 木 誠



八頭町は、町民の皆様方の温かいご理解とご協力をいただき、今日を迎えておりますが、今後、増加が予想される行政需要に対応するためには、今まで以上に健全な財政運営が必要となります。

そのためには、真に必要な行政サービスを見極めながら、将来の八頭町の活性化に向けて、総合計画をもとに各種の施策を進めたいと考えております。

平成22年度施政方針の要旨をお知らせします。

平成22年度の重点施策

- 子育て支援と高齢者の方を対象とした公共交通の整備
- 地域の活性化と定住の促進
- 人権尊重のまちづくりの推進

予算の編成方針

平成22年度の地方財政計画では、地方交付税は地域活性化・雇用等臨時特例費の創設により増加となっております。

また、地方交付税の財源不足を臨時財政対策債の発行により補てんしており、公債費負担は増える傾向にあります。地方への国の配慮によりまして実質の地方交付税は増加となりました。

歳入では、景気悪化の影響により個人所得の大幅な減少や、企業収益の急激な悪化のため、税収が大幅に減少するものと予想されます。

歳出では、子ども手当の創設、医療保険など義務負担を伴う行政事務が増加傾向にあります。

また、特別会計への繰出金が依然として高水準であることに加え、公債費負担も財政を圧迫している状況にあります。

このような中、事業全般にわたって精査を行い、物件費等経常経費の抑制を図り、公共交通の整備、福祉と保健の充実、生活の基盤整備、産業観光振興、教育環境の充実など、事業の優先順位を検討し、限られた財源の中で最大の効果を上げるべく諸施策の予算計上を行いました。

平成22年度的主要施策

住民一人ひとりが主役のまちづくり

22年度は、5年に一度の国勢調査が実施される年です。町民の皆様への情報提供を行いながら民意を把握し、まちづくりへの関心を高めることで町民参画を促し、個性豊かなまちづくりに努めてまいります。

また、「八頭町男女共同参画センター」を開設し、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進してまいります。

21世紀は人権の世紀とも言われており、一人ひとりの人権が尊重される社会でなければなりません。これまでの人権政策の教訓を生かし、同和問題をはじめとする人権諸問題解決に向けた施策の推進を図りたいと考えております。

やすらぎと生きがいのあるまちづくり

高齢者福祉につきましては、介護保険制度におきまず要支援、要介護者への円滑な福祉サービスはもとより、介護予防としての生きがいデイサービス事業や閉じこもり予防としての認知症予防事業などを進めてま

います。

子育て支援では、保育料の軽減はもとより、保育サービス、ファミリーサポートセンター、放課後児童クラブなどの充実を図り、保護者の皆様方が安心して就労できる支援体制の強化などに取り組みます。

また、高齢者や児童などの予防接種事業（ヒブワクチン、インフルエンザ、肺炎球菌等）、を引き続き実施してまいります。

特別医療費助成事業は、就学前までの児童が対象でしたが、対象を中学生までに拡大し、新たに子育て支援医療費助成事業として、医療費の助成を実施してまいります。

自然と共生した快適で安全なまちづくり

中山間地域の路線バスにつきましては、本年4月から町営バスとして運行を開始しました。

また、皆様方のご協力によりまして、若桜鉄道は昨年4月1日より、新たに公設民営の上下分離方式でスタートしました。現在、概ね計画どおりの経営状況となっておりますが、今後も若桜鉄道の利用促進にあたりまして強力な乗車運動を展開する必要があります。

住宅用太陽光発電システムを設置

される方につきましては、昨年に引き続き設置費用の一部を助成し、家庭での地球温暖化防止など、環境にやさしいまちづくりを推進し、自然エネルギーの活用を積極的に支援いたします。

豊かな心を育み文化の薫るまちづくり

新学習指導要領の実施に向け、理数教育や小学校での外国語活動、道徳教育の充実を図ります。

少人数学級につきましては、郡家東・郡家西小学校、町内3中学校で実施するとともに、複式学級の解消を隼、大江、八東小学校で行い、教育環境の充実を図ります。

子どもたちの豊かな感性や自主性を育む体験活動を実施し、小・中学生が生きた英語を体験できるように「外国青年招致事業」を継続します。

また、世界に目を向ける子どもたちの育成として、韓国横城郡との子ども交流事業など国際化に対応できる人材育成を行ってまいります。

施設関係では、小学校3校、中学校2校の校舎耐震工事を早期に完成させるとともに、給食センターの整備に着手し、安心、安全な教育環境の整備を図ります。

地域の個性を活かした魅力と活力のまちづくり

本町の基幹産業であります農業の振興を図るため、中山間地域等直接支払事業、農地・水・環境保全向上対策事業により農地、農業施設等の保全活動を推進してまいります。

また、特産品に付加価値を付けるため、チャレンジプラン支援事業を活用したプレハブ冷蔵設備、また未来を切り拓く六次産業創出事業で、林産物加工施設（筍加工施設）の整備を予定しております。

近年、増大しておりますイノシシ、シカ等の野生動物による有害鳥獣被害の対策として、防護柵等の設置助成や猟友会への駆除要請を行い、農産物の生産意欲の向上を高めようとしています。

適切な森林の保全管理が行われていないスギ、ヒノキ等の人工林を間伐整備する緑の産業再生プロジェクト事業や美しい森林づくり基盤整備事業、森づくり作業道整備事業、竹林整備事業等を推進し、森林の保全に努めてまいります。

また、深刻な雇用情勢に対応するため、緊急雇用対策事業やふるさと雇用対策事業を活用し、雇用就業の拡大に努めます。

関西圏の情報発信基地として、昨

年4月に開設した八頭町関西事務所を中心に、これまで以上に関西圏との交流の充実に努めてまいります。

観光案内や特産品の販売は、現在、整備中の八頭町観光協会の事務所を拠点として、イベント（森下広一杯マラソン大会、きらめき祭り等）のPRを行い、農産物などの販路拡大、情報発信に努めてまいります。

効率的な行財政運営

平成20年4月に施行されました「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」によりまして、規律ある効率的な行財政運営が一層求められております。

自主財源の少ない本町は、地方交付税に大きく依存しており、今後更なる経費削減に努め、歳出規模を抑制した財政運営を行うことが喫緊の課題であります。

今後も財政状況を町民の皆様によりわかりやすく情報提供し、行政改革と財政の健全化を着実に実施したいと考えております。

終りに、議会、町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げますと同時に、皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます、平成22年度の施政方針といたします。

全集落を対象に

「CATV・光インターネットサービス」 住民説明会を開催！

― サービス事業者が内容を説明します ―

ICT交付金の交付決定を受けて

地域間の情報格差の是正に有効な「地域情報通信基盤整備推進交付金（ICT交付金）」の補正予算要求にかかる調書を昨年5月に総務省に提出し、総務省で内容等の精査が行われ、申請書を提出していましたが、3月11日付で総務大臣からICT交付金の交付決定が届きました。

この交付決定を受けて、3月19日にサービス提供事業者である全関西ケーブルテレビジョン（ACTV）と「調査設計業務及び施工監理業務」委託請負契約を締結し、本工事に向けての準備を行っています。

今後は、6月上旬を目途に工事請負業務の契約を予定していますが、平成23年4月のサービス開始に向けて、幹線工事、引込工事、宅内工事など多岐にわたって町民皆様のご理解とご協力が必要となりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

住民説明会開催について

ケーブルテレビ及び光インターネットサービスの詳細（サービス内容、利用料金等）について説明する「CATV・光インターネットサービス住民説明会」を左ページの日程により各集落を対象に開催します。

住民説明会には、本事業で整備する施設の運営事業者（サービス事業者：NTT西日本鳥取支店等）と現場職員が一緒にお伺いしますので、皆さまのご参加をお願いいたします。

なお、住民説明会の時に「工事承諾書（町整備によるV-ONUの設置及び防災行政無線機と光ケーブルの接続工事等）兼サービス利用申込書（ケーブルテレビ加入、光インターネット加入等）」を配布しますので、書類の提出についてご協力をよろしく願います。

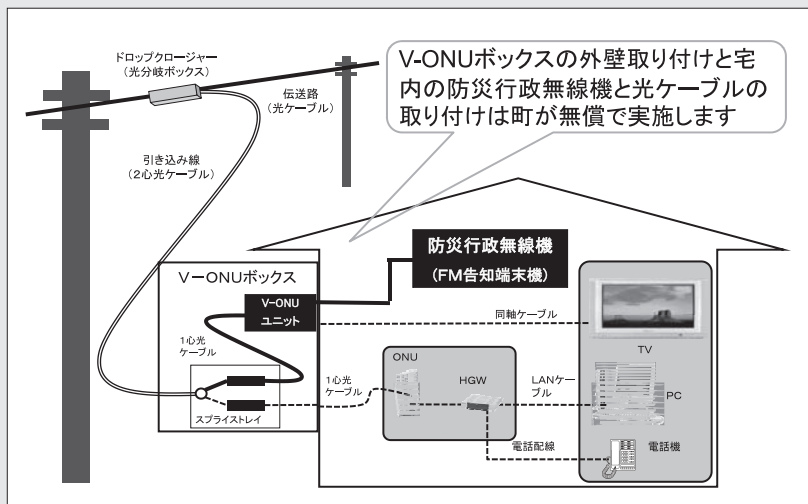
光ケーブル Q & A ④

◆ 光ケーブルについてシリーズでお伝えします

Q29 住民説明会の時に配布する「工事承諾書兼サービス利用申込書」って何？

「工事承諾書兼サービス利用申込書」の「工事承諾書」は、町が無償でV-ONUボックスを外壁に取り付け光ケーブルを引き込む工事と宅内に設置してある防災行政無線機（FM告知端末機）とV-ONUボックスをつなぐ配線工事（下図参照）を全家庭で行います。この工事の承諾になりますので、全家庭からの提出をお願いします。

また、「サービス利用申込書」は、ケーブルテレビ、フレッツ光のインターネット接続、光電話のうち利用されるサービスを申し込むものです。申し込みされた方には、後日（秋以降の予定）、ケーブルテレビは「全関西ケーブルテレビジョン」、フレッツ光は「NTT西日本」から個別に連絡がありますので、サービス事業者と各自が直接契約をしてください。



情報通信[CATV・光インターネット]サービス住民説明会日程表

日	曜日	A 班		B 班		C 班		D 班	
		対象集落	会 場	対象集落	会 場	対象集落	会 場	対象集落	会 場
5月									
12	水	姫 路	姫路公民館	西 御 門	西御門公民館				
13	木	山 志 谷	山志谷公民館	市 谷	市谷公民館	下 野	下野改善センター	上日下部	上日下部公会堂
14	金	明 辺	明辺公民館	郡 家 殿	郡家殿公民館	橋 本	橋本改善センター	安 井 宿	安井宿公民館
17	月	落 岩	落岩公民館	花	花 公 民 館	塩 上	塩上改善センター	桜 ケ 丘	桜ヶ丘集会所
18	火	麻 生	麻生公民館	大 門	大門公民館	水 口	水口でこの館	新興寺・新興寺団地	新興寺公民館
19	水	福 地	福地公民館	野 町	野町公民館	船 岡 殿	済美地区公民館	小 別 府	小別府公民館
20	木					下 町	下町集会所	横 田	横田公民館
21	金	覚 王 寺	覚王寺公民館	米 岡	米岡公民館	坂 町 上	坂町公民館	茂 田	茂田公民館
24	月	東 市 場	東市場公民館	石田百井	石田百井公民館	坂 町 下	坂町公民館	才 代 一	才代一公民館
25	火	市 場	彩 祭 館	土師百井二	土師百井二集会所	上 町	上町多目的集会所	才 代 二	才代二老人憩いの家
26	水	上 津 黒	上津黒公民館	土師百井	土師百井公民館	下 濃	下濃公民館	才代団地	才代団地公民館
27	木	下 津 黒	下津黒公民館	上万代寺	上万代寺集会所	坂 田	坂田公民館	東 一	東一公民館
28	金	別 府	別府公民館	国中一区	うるおいの館	薬 師	薬師住宅団地集会所	東 二	東二老人憩いの家
31	月	篠 波	篠波公民館	さくら台	郡家西地区公民館	丸 山	丸山集会所	皆 原	皆原農村婦人の家
6月									
1	火	延 命 寺	延命寺公民館	棘 塚	棘塚公民館	新 庄	新庄公民館	岩 渕	岩渕集落センター
2	水	上 大 坪	上大坪公民館	緑 ケ 丘	緑ヶ丘公民館	破 岩	破岩集会所	三 浦	三浦公民館
3	木	下 大 坪	下大坪公民館	久 能 寺	久能寺公民館	志 子 部	志子部集会所	佐 崎	ふれあい館
4	金	奥 山 上	奥山上公民館	池 田	池田公民館	見 槻	見槻集会所	奥野・清徳	清徳公民館
7	月	口 山 上	口山上公民館	南 ケ 丘	郡家西地区公民館	西 谷	西谷生活改善センター	小畑団地	小畑団地集会所
8	火	上 峰 寺	上峰寺公民館	郡家北区	郡家コミュニティーセンター	見 槻 中	隼地区公民館	三 山 口	三山公民館
9	水	下 峰 寺	下峰寺公民館	郡家西区	郡家西地区公民館	隼 郡 家	隼郡家生活改善センター	鍛 冶 屋	鍛冶屋公民館
10	木	山 田	山田公民館	郡家中区	郡家コミュニティーセンター	福 井	福井公民館	竹 市	竹市公民館
11	金	山 路	山路公民館	郡家東区	郡家東公会堂	隼 福	隼福公民館	下 徳 丸	下徳丸農林家活動促進センター
14	月	花 原	花原公民館	さつきヶ丘	郡家西地区公民館	上 野 上	上野集会所	上 徳 丸	上徳丸集会所
15	火	井 古	井古公民館	天 王 木	区 長 宅	上 野	上野地区会館	重 枝	重枝公民館
16	水	稲 荷	稲荷公民館	賀 茂 町	賀茂町公民館	用 呂	上中用呂公民館	島	島 公 民 館
17	木	下 坂	下坂公民館	福 本	福本公民館	日 田	日田構造改善センター	下 南	下南老人憩いの家
18	金	奥 谷	奥谷公民館	ドミールこおげ	ドミールこおげ集会所	細 見	細見集会所	中 南	中南老人憩いの家
21	月	下 門 尾	下門尾公民館	カーサこおげ	カーサこおげ集会所	稗 谷	稗谷公民館	南 団 地	区 長 宅
22	火	フローラル	フローラル公民館	宮 谷	宮谷公民館	中	細見地区生活改善センター	上 南	上南公民館
23	水	門 尾	門尾公民館	若 葉	若葉公民館	志 谷	志谷清流の館	北 山	北山公民館
24	木	堀 越	堀越コミュニティーセンター	宝	宝 公 民 館	富 枝	富枝公民館	下日下部	下日下部集会所
25	金	国中二区	国中老人憩いの家	万 代 寺	万代寺公民館	大 江	大江多目的集会所		

※開催時間は、いずれの会場も19：30～21：00とする。

八頭町営

「さんさんバス」

運 行 開 始



平成22年4月1日から、八頭町営の「さんさんバス」の運行が始まりました。

これまで、クローバーバスが運行していた私都線、大江線に加え、ワゴン車（乗客9人乗り）によるバス路線として「見槻線、細見線、日下部・横田線」の3路線が新たに追加され運行をスタートしました。

また、公共交通が運行されていない地域の交通弱者（運転免許証のない高齢者など）のタクシー利用料金の一部を補助する対象地域を拡大しました。

○なぜバスが町営化されたの？

八頭町内では、鳥取自動車株がクローバーバス2路線（私都線・大江線）を運行し、皆さんの通勤・通学や通院、買い物などの交通手段として利用されてきました。

しかし、マイカーの普及や過疎化・少子化などによる利用者の減少により収益が減少し、また車両の老朽化が著しく、今後バスを買い換えるとともにさらに大きな負担が発生することから鳥取自動車株がクローバーバスの運行を廃止することを決定しました。

しかしながら、クローバーバスは生活に密着した重要な生活路線とし

て利用されており、単純になくすことはできません。

そこで、クローバーバス路線を町営バスとして運行することになりました。

○これまでのクローバーバスと何が違うの？

これまで運行してきた2路線（私都線・大江線）については、クローバーバスと同様の運行形態を引き継ぎながら、広域バスへの乗り継ぎを配慮したダイヤ改正や、保健センターやスーパーマーケット経由の路線設定を行うことにより、利用しやすいバス運行を行います。

また新設の3路線（見槻線、細見線、日下部・横田線）については、ワゴン車（乗客9人乗り）を配備し、遠距離通学の児童に配慮した運行を行います。

○各路線について

①私都線（乗客35人乗り小型バス）
落岩〜八頭町役場本庁舎前の区間を平日・土曜日は8〜9往復、日曜・祝日は3往復（乗客9人乗りワゴン車）運行します。

また、これまでの運行経路に「下坂（ハピーマート裏）」と「郡家保健センター前」（平日・土曜日の4往復）が追加されました。

②大江線（乗客35人乗り小型バス）
 大江車庫～郡家駅前間の区間を平日・土曜日は8～9往復、日曜・祝日は3往復（乗客9人乗りワゴン車）運行します。

また、これまでの運行経路に「船岡保健センター前」が追加されました。

③見槻線（乗客9人乗りワゴン車）

志子部～隼小学校～福井～船岡中学校の区間を平日1往復、小学生の通学に合わせて運行します。

小学生以外の方も利用できます。
 日曜日・祝日、小学校の春・夏・冬休み期間中は、運休します。

④細見線（乗客9人乗りワゴン車）

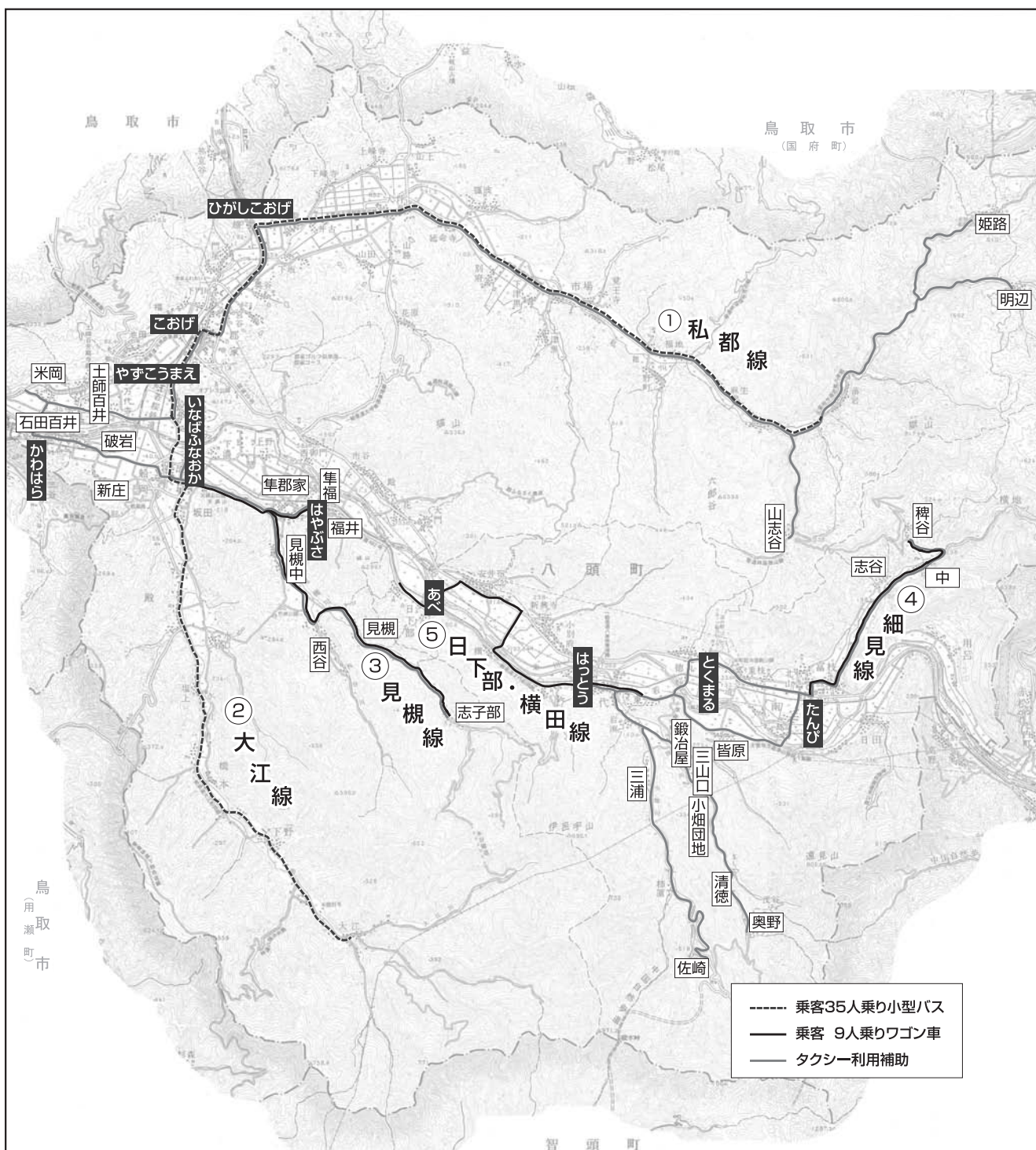
稗谷～八東庁舎前～丹比駅前間の区間を平日の朝1便と夕方2便、小学生の通学に合わせて運行します。

小学生以外の方も利用できます。
 日曜日・祝日、小学校の春・夏・冬休み期間中は、運休します。

⑤日下部・横田線（乗客9人乗りワゴン車）

下日下部～安部駅前～安部小学校～横田～八東駅前～八東小学校の区間を平日の朝1便と夕方2便、小学生の通学に合わせて運行します。

小学生以外の方も利用できます。
 日曜日・祝日、小学校の春・夏・冬休み期間中は、運休します。



○料金について

私都、大江線は、クローバーバスの7割程度の料金となります。

見槻線、細見線、日下部・横田線は、乗車1回につき100円(定額制)です。

小学生は、大人料金の半額(5円は10円に切り上げ)です。

義務教育就学前の子は無料です。

○回数乗車券について

回数乗車券(11枚綴り)は、10回の料金で11回利用できます。

○定期券について

▼定期券は次の3種類

- 普通定期券……通勤など一般用
- 通学定期券……学生用
- シルバー定期券……65歳以上用

▼定期券の期間は「1カ月、2カ月、3カ月」の3種類。

身体障害者手帳をお持ちの方は半額。

○回数乗車券、定期券の販売場所

- 八頭町役場本庁舎・各支所
- 鳥取自動車(株)郡家営業所(鳥タク)

詳しくは、役場企画課

(☎76-0203)へお問い合わせください。

参考：定期券の種類別・期間別料金

大江線				私都線			
(大江車庫 ~ 八頭町役場船岡庁舎前)				(落岩 ~ 堀越)			
種類 期間	普通定期券	通学定期券	シルバー定期券	種類 期間	普通定期券	通学定期券	シルバー定期券
	[一般]	[高校生]	[65歳以上]		[一般]	[高校生]	[65歳以上]
1カ月	8,100円	6,750円	4,200円	1カ月	9,000円	7,500円	4,500円
2カ月	15,390円	12,825円	7,980円	2カ月	17,100円	14,250円	8,550円
3カ月	21,870円	18,225円	11,340円	3カ月	24,300円	20,250円	12,150円

八頭町タクシー利用者補助金

八頭町タクシー利用者補助金は、近隣に鉄道、バスなどが運行されていない地域で、交通弱者の方を対象として、タクシーを利用された際に料金の3分の2を八頭町が補助する制度です。

●対象者や制限は？

別表の地域にお住まいの方で、65歳以上又は身体障害者手帳をお持ちの方で、運転免許をお持ちでない方が対象となります。

【利用区間】

対象地域から最寄りの駅か役場庁舎付近までと区間内にある医療機関

【利用回数】

月に片道4回

【利用時間】午前6時30分〜午後7時

●利用するには？

住民基本台帳カード(写真付)とタクシー利用者登録申請が必要です。

- ①役場福祉環境課又は各支所の住民課で「住民基本台帳カード(写真付)」の申請手続きをしてください。
- ②後日、申請した窓口で「住基カード」を受け取り、「タクシー利用者登録申請書」を提出してください。

●利用方法は？

タクシーを利用された時に運転手の方に

- ①「住民基本台帳カード」を提示して、
- ②「正規料金の3分の1の金額」を支払ってください。

(例) 正規料金が1,500円の場合、500円支払ってください。

●利用できるタクシーは？

鳥取タクシー

(郡家駅前) ☎73-0111

丹比タクシー

(北山) ☎84-3101

詳しくは、役場企画課(☎76-0203)へお問い合わせください。

タクシー利用者補助金対象地域

八東地域	船岡地域	郡家地域
稗谷、皆原	鍛冶屋、三山口、見槻中、新庄、破岩	姫路、明辺、山志谷、土師百井、土師百井二、石田百井、米岡
小畑団地、清徳、奥野、三浦、佐崎、志谷、中	福井、隼福、隼郡家	西谷、見槻、志子部

鳥取・因幡圏域 定住自立圏形成協定を締結

鳥取市と八頭町、岩美町、若桜町、智頭町の1市4町は、3月29日に「定住自立圏の形成に関する協定」を締結しました。

この協定により、鳥取県東部1市4町は、「鳥取・因幡定住自立圏」を形成し、各地域の特色を活かしながら、圏域の魅力を高め、生活基盤の充実と一体的発展に取り組んでいきます。



協定締結後、握手を交わす1市4町の首長

主な協定内容

1市4町による 共通の取り組み

① 圏域の観光・物産振興

観光協会、経済団体等からなる圏域内の観光ネットワークに参画し、圏域の観光情報の集約、一括した情報発信、観光客の受け入れ体制の整備などを行い、圏域の観光振興を進めます。

また、圏域の特産品等の情報発信や販路開拓・拡大に取り組む体制を研究し、圏域の物産振興を図ります。

② 鳥獣害対策の推進

圏域における鳥獣害対策に関して、情報共有や連絡調整などを行い、狩猟従事者、農林水産物の生産者などとの調整を図りつつ、一体的な被害防止活動、捕獲鳥獣の活用等を行います。

③ 地球温暖化防止対策の実施

地球温暖化対策について検討する研究会を設置し、生ごみの分別収集や地球温暖化対策実行計画の検討などに取り組み、連携して地球温暖化防止対策に取り組みます。

④ 利便性の高い 地域公共交通の構築

圏域内における公共交通に共通する課題を解決するため、連携して調査研究や実証運行などに取り組みます。

⑤ 圏域の特産品の育成支援及び 物流・販売システムの構築

鳥取いなば農業協同組合など関係機関と連携し、圏域における特産品の育成支援策等について検討し、圏域における特産品の育成支援策などについて検討します。

また、圏域の農産物などの集出荷一貫システムの構築や関西圏などでの販売店舗の確保を図ります。

⑥ 都市と農村との交流等による 中山間地域振興対策の推進

各地域で行われているさまざまなグリーンツーリズムの連携に取り組みとともに、圏域内の中山間地域と都市住民との交流を促進するための支援を行い、連携して中山間地域の活性化に取り組みます。

⑦ 中山間地域振興に係る 民間人材の育成

グリーンツーリズム関係者などを対象とした交流会、研修会などを開催し、中山間地域振興に携わる人材の育成を行います。

⑧ 合同職員研修などの実施

職員の資質、政策課題対応能力などを高めるため、合同職員研修などの実施により、圏域内自治体職員の人材育成を行います。

鳥取市・八頭町・若桜町による 共通の取り組み

若桜鉄道の存続及び活性化

若桜鉄道の施設の維持管理を行うとともに、魅力向上策について検討し、連携して若桜鉄道の利用者の増加対策に取り組みます。

お世話になります

平成22年度の区長（自治会長）さんは次のとおりです。（敬称略）

郡 家 地 域			
行政区名	区長名	行政区名	区長名
姫路	坂本 登	ドミールこおげ	岸田 茂
明辺	森田 慶隆	福 本	山根 晃一
落岩	勝原 伸一	賀 茂 町	綾木 教友
山志谷	入江 清人	天 王 木	市村 茂
麻生	西山 馨	さつきヶ丘	井上むさし
福地	山本 龍一	郡家東区	福井 誠
野町	垣屋 寛美	郡家中区	宮田 秀行
覚王寺	河村 久雄	郡家西区	濱野 章一
東市場	西田 勝	郡家北区	井上 順二
市場	安部 公吉	南ヶ丘	岩崎 恵二
上津黒	衣笠 晋吾	池 田	上嶋 裕史
下津黒	中村 正孝	久能寺	高藤 芳彦
別府	野田 薫	緑ヶ丘	松尾 隆
篠波	土橋 義親	棟 塚	山根 勝男
延命寺	岡森 昭則	さくら台	櫻田 基道
上大坪	尾脇 博之	万代寺	毛利 寿明
下大坪	森岡 正光	上万代寺	中田 一浩
奥山上	中尾 勇	土師百井	三木 徳一
口山上	中山 孝道	土師百井二	森下 一明
上峰寺	川上 孝志	石田百井	山邊 眞澄
下峰寺	福山 清	米 岡	山本 卓男
山 田	倉田 哲也	国中一区	林 展正
山路	田中 昭雄	国中二区	山根 政治
花原	柳原 賢	大 門	棟尾 純一
井古	西村 勝仁	花	小林 範丈
稲荷	山根 一博	郡家殿	石破 満幸
下坂	松本 範夫	市 谷	岡本 正俊
奥谷	山本 博己	西御門	右近 晃
下門尾	横山 敏明		
フローラル	西尾 晋也		
門尾	中川 洋行		
堀越	西村 昭		
宝	瀬戸根 茂		
若葉	八瀬河政雄		
宮谷	奥平 信義		
カーサこおげ	古田美智隆		



船 岡 地 域			
行政区名	区長名	行政区名	区長名
大江	林 正晴	新 庄	山根 幸一
下野	林 賢一郎	丸 山	風坂 一政
橋本	山本 武	葉 師	山本 光徳
塩上	山本 順一	福 井	豊口 邦彦
水口	谷本 幸治	隼 福	木下 清孝
船岡殿	田原 正文	上 野 上	木下 晴道
下 町	鎌谷 正一	上 野	小川 進
坂町上	柏原 嘉勝	隼 郡 家	西村 利尚
坂町下	佐々木正交	見 槻 中	森田 仁士
上 町	上月 郁雄	西 谷	池本 功
下 濃	清水 章雄	見 槻	小山 充
坂 田	中家 俊夫	志 子 部	青木 修身
破 岩	壽岡 厚志		

八 東 地 域			
行政区名	区長名	行政区名	区長名
下日下部	木原多喜雄	三 山 口	山根 篤司
上日下部	杉原 純一	鍛 冶 屋	尾谷 誠
安井宿	入江 順二	竹 市	奥村 文智
桜ヶ丘	藤原 直樹	下 徳 丸	中原 邦道
新興寺	林 廣之	上 徳 丸	竹内 宣治
小別府	大下 佳司	重 枝	盛本 広和
横 田	林田 修	島	田中 道明
茂 田	岸本 恵一	下 南	橋本 昭年
才代一	岸本 由登	中 南	八田 教康
才代二	竹田 操	南 団 地	日笠 信義
才代団地	井上 教行	上 南	杉原 法元
東 一	小畑 雅敬	北 山	大下 正夫
東 二	川村 忠範	富 枝	大久保洋一
皆原	加藤 祥教	志 谷	山根 峰行
岩 湊	高橋 眞澄	中	藤田 雄二
三 浦	保木本和則	稗 谷	以後 茂秋
佐 崎	最上 楨吾	細 見	田村 君明
奥 野	坂根 實豊	日 田	横野 博之
清 徳	小松 聖	用 呂	大平 一郎
小畑団地	坂本 吉久		

行政組織の一部機構を改革

平成22年4月1日付で一部機構改革を行いました。

これは、より効率的で効果的な事務事業の遂行を目指し、見直しを行ったものです。

八頭町では、合併以来、総合支所方式を採用してきましたが、現在、分庁方式の導入を検討しています。

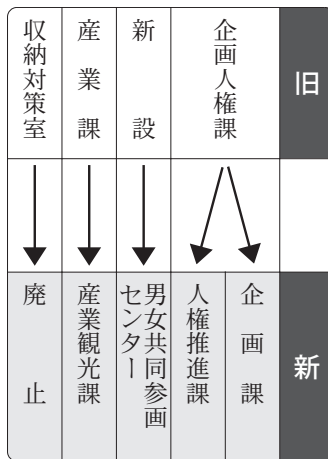
今回の改正は、その一環として、「企画人権課」を「企画課」と「人権推進課」に分け、専属的に当面する事務を分掌しました。

男女共同参画推進の拠点として、安部地区公民館の一部を改修し、「八頭町男女共同参画センター」を設置します。なお、改修工事が完了す

るまでは、船岡庁舎1階に設置しています。

「産業課」から「産業観光課」に名称変更を行い、観光担当課を広く周知し、観光部門の強化を図ります。

平成19年4月から設置した「収納対策室」は、概ね所期の目的を達成したため、廃止しました。



新しい課の主な業務

役場本庁舎 3階

企画課 ☎76-0203 FAX73-0414	企画振興係	総合計画、国際交流、太陽光発電補助など
	交通政策係	交通政策、バス事業、タクシー利用者補助など
	若桜鉄道運行対策室	若桜鉄道運行対策など
	情報政策係	防災行政無線の整備、CATVなど
	情報管理係	電算関連事業、情報管理など
広報広聴係	広報誌、ホームページ、消費者生活など	

船岡庁舎 1階

人権推進課 ☎72-3976 FAX73-0290	人権推進係	人権教育、人権啓発など
	同和対策係	同和対策総合計画、同和対策など

船岡庁舎 1階 (6月末まで)

男女共同参画センター ☎72-0144 FAX73-0290	男女共同参画啓発・人材育成・相談など
-----------------------------------	--------------------

役場人事異動のお知らせ

※平成22年4月1日付。()内は前任。紙面の都合により、係長以下の異動は省略しています。

<課長級>		
企画課課長 兼若桜鉄道運行対策室長	藪田 邦彦	(企画人権課課長兼情報政策室長 兼若桜鉄道新体制準備室長)
人権推進課課長	植木 俊明	(収納対策室室長)
男女共同参画センター所長	林 仁美	(船岡学校給食共同調理場所長)
保健課課長	小林 孝	(地籍調査課課長)
地籍調査課課長	平木 章治	(教育委員会事務局次長兼教育課長)
八東支所住民課課長	田村 政司	(保健課課長補佐)
教育委員会事務局次長 兼教育課課長	前田 健	(生涯学習課課長 兼郡家図書館長)
生涯学習課課長 兼郡家図書館館長	細田 初博	(保健課課長)
郡家公民館館長	中川 義隆	(郡家図書館館長補佐)
八東公民館館長	中村 俊弘	(郡家公民館館長)
船岡学校給食 共同調理場所長	加藤 典美	(収納対策室室長補佐)
郡家保育所所長	稲中 公子	(丹比保育所所長)
丹比保育所所長	奥村 知子	(安部保育所所長補佐)
総務課主査	岩見 一郎	(総務課課長補佐)
産業観光課主査 兼関西事務所主査	中嶋 智紀	(産業課課長補佐)
<課長補佐級>		
総務課課長補佐 韓国横城郡派遣	植田 和夫	(郡家公民館係長)

企画課課長補佐	谷口雅美智	(情報政策室室長補佐)
人権推進課課長補佐	細田 利夫	(生涯学習課課長補佐)
男女共同参画センター所長補佐	川西美恵子	(企画人権課課長補佐)
保健課課長補佐	市村 裕子	(船岡公民館館長補佐)
保健課課長補佐	西田 明登	(福祉環境課課長補佐)
上下水道課課長補佐	奥田 晴夫	(船岡支所住民課課長補佐)
地籍調査課課長補佐	橋本 義憲	(建設課課長補佐)
船岡公民館館長補佐	岡本 繁行	(保健課課長補佐)
郡家図書館館長補佐	安藤 博昭	(税務課課長補佐)
国中保育所所長補佐	西村 純子	(丹比保育所所長補佐)
大御門保育所所長補佐	田中 宏子	(国中保育所所長補佐)
船岡保育所所長補佐 兼大江保育所所長補佐	谷口 明子	(八東保育所係長)
丹比保育所所長補佐	竹内 恵子	(大御門保育所所長補佐)
<新規採用>		
たから保育所保育士	田淵 尚志	
安部保育所保育士	衣笠 優子	
<退職>平成22年3月31日付		
山本 教子	八東支所住民課課長	
岡垣 満枝	郡家保育所所長	
平尾 和己	八東公民館館長	
山根 紀行	総務課現業主幹兼郡家学校給食共同調理場現業主幹	
西村 恵美子	隼保育所現業主幹	

まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0203 FAX 73-0414
eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp



海原はるか・かなたさん



宮川大助・花子さん

笑いの渦に包まれて「上方演芸会」の公開録音

八頭町合併5周年を記念し、八頭町とNHK鳥取放送局との共催で、NHKラジオ番組「上方演芸会」の公開録音を4月2日（金）八東体育文化センターで開催し、600人を超える入場者で賑わいました。「上方演芸会」は、主に大阪で活動している漫才師などが、新作漫才など自慢の演芸を披露する、NHKラジオ放送の番組で、放送開始から60年以上続く長寿番組です。



大勢の来場者で賑わう会場

今回舞台に立ったのは、宮川大助・花子さん、海原はるか・かなたさんなど4組の出演者で、面白いネタに会場内は笑いの渦に包まれ、観客の笑い声が終始絶えないステージとなりました。

この模様は、6月11日（金）と18日（金）の2回に分けて、午後9時30分から25分間、NHKラジオ第1放送で、再放送が6月19日（土）と26日（土）の午後3時10分から25分間NHKラジオ第2放送で、放送される予定です。お聴き逃しなく。

※放送日時は野球中継などにより、変更になる場合があります。

消防ポンプ自動車 消防指揮広報車を購入

このたび、郡家地区第2分団の消防ポンプ車の更新と八頭町消防指揮広報車を、新たに購入しました。

旧消防ポンプ車は昭和59年登録車で、老朽化により部品の調達が困難なため、また、指揮広報車については広報活動の強化を図るために導入したものです。

消防ポンプ車については、従前の消防車より揚水時間が短縮されまた、計器類をまとめて配置するなど、機能の向上が図られており、より迅速な消火活動が可能となります。

今後の地域防災力向上の要として更なる活躍が期待されます。



郡家地区第2分団に配備された消防ポンプ車

高校生マナーアップ さわやか運動



郡家駅前での取り組み

4月20日(火)から23日(金)まで「高校生マナーアップさわやか運動」が県内各地で開催されました。町内各駅においても、青少年健全育成八頭町民会議会員54名と民生児童委員70名が交代で立ち、あいさつ運動に取り組みました。

この運動は、春と秋の年2回実施されていますが、年々参加者が増えることによりあいさつの声が大きくなり、にぎやかに実施しています。うつむいて通り過ぎる高校生からさわやかにあいさつを返してくれる高校生とさまざまですが、日頃から元気な声であいさつをすることができると期待されます。

八頭町女性消防隊 新たに6名入隊

4月5日(月)役場本庁舎で女性消防隊任命式が行われ、新たに6名の女性隊員が誕生しました。

女性消防隊員は、全員で12名となり、今後も防火広報活動を中心に、救急救命講習、各種消防訓練、災害時の後方支援活動など、更なる活躍が期待されます。

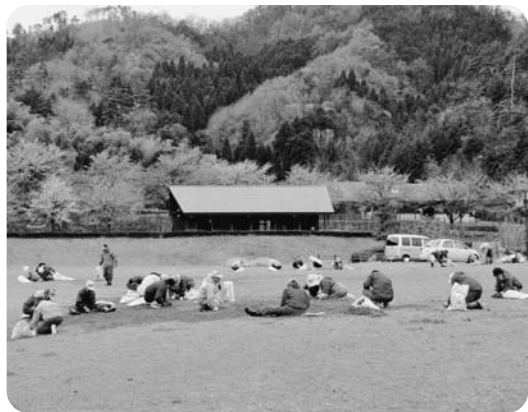
このたび、入隊されたのは次の方です。(敬称略)

小谷 みどり・中山 由香
岡村 由季子・橋本 恵子
尾崎 多鶴子・森 亜紀子



女性消防隊 新入隊員

船岡竹林公園の草取り作業 隼地区老人クラブ連合会



竹林公園内の除草作業

4月15日(木)、隼地区老人クラブ連合会(石谷政好会長)の会員約70人が、船岡竹林公園の草取り作業を行いました。

この草取り作業は、毎年4月29日に開催される「ふなおか竹林まつり」に合わせ、ボランティアで行われているもので、今年で16回目になりました。

石谷会長は「昨年、県外から大型オートバイで来られたお客さんが芝生の上で横になり、疲れを癒やしておられました。芝生の上で気持ちよく過ごしてもらおうと、今年は特に芝生の清掃に力をいれました。」と話されました。

八頭町男女共同参画センター

平成22年 **7月1日**
改修オープンに向けて

ただ今

準備中

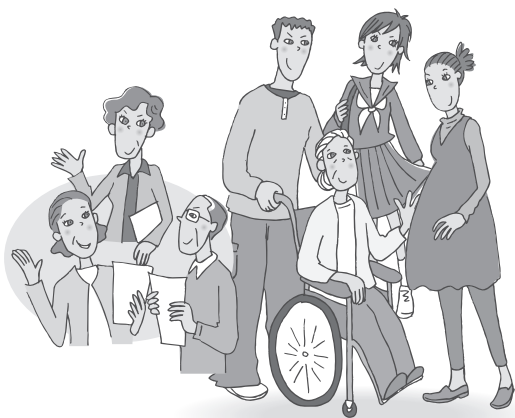
八頭町男女共同参画センターが4月1日に県内の町村では初めて設置されました。

八頭町男女共同参画センターは、八頭町安井宿の安部地区公民館と併設で設置されますが、改修工事等が必要なことから、現在は船岡庁舎内に事務室を置き、7月1日の改修オープンに向けて準備を進めています。

八頭町男女共同参画センターは女性のみを対象とした施設ではなく、男性も女性もワーク・ライフ・バランスを推進しながら、生き生きと輝いて生きられる社会をめざして事業を展開していきますので、皆様がお気軽にお立ち寄りください。

八頭町男女共同参画センターの概要

- 場所** 八頭町安井宿713-1
(安部地区公民館と併設)
- 施設概要** ミーティングルーム、研修室、調理室、情報コーナー、事務室
- 事業内容**
- ・女性の相談窓口の開設
 - ・男女共同参画啓発講座の開催
 - ・情報収集・提供 等



*設置した目的は？

男女共同参画社会の早期実現や、ワーク・ライフ・バランスを推進するための活動拠点として設置します。

*何をするとおころ？

- *男女共同参画に関する啓発イベントや講座を開設します。
- *男女共同参画リーダーを養成します。
- *男女共同参画の情報収集や情報発信を行います。
- *男女共同参画に関する活動を行う団体の活動を支援します。
- *女性の相談窓口を開設します。

*いつから、どこにできるの？

平成22年7月1日から八頭町安井宿の安部地区公民館と併設で設置されます。
現在は改修中のため、船岡庁舎内で改修オープンに向けて準備をしています。

*どのような設備がありますか？

図書・情報コーナー・ミーティングルーム・研修室・調理室があります。

八頭町男女共同参画センター

〒680-0495 八頭町船岡539 船岡庁舎内 (6月30日まで)

☎72-0144 FAX73-0290 電子メール danjyo-kyoudou@town.yazu.tottori.jp

八頭町男女共同参画センター 愛称募集!

八頭町男女共同参画センター設置に伴い、センターがより町民に親しまれ、活用されるよう愛称を募集します。

応募期間

5月1日(土)～5月28日(金)(必着)

応募方法

郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で次の事項を記入の上、応募してください。

- ①愛称とその説明
- ②住所
- ③氏名
- ④連絡先電話番号

審査・決定

愛称審査委員会で審査のうえ、愛称1点を決定します。

賞品

決定された愛称の応募者1名に、八頭町特産品セット（5千円相当）を贈呈。（決定された名称を多数の方が応募されている場合は抽選で決定。）

結果発表

7月1日に予定されている八頭町男女共同参画センター開所式典で表彰すると同時に広報「やず」などで発表します。

その他

愛称の応募に当たっては未発表の作品とし、採用された愛称の著作権及び著作権は八頭町に帰属します。

(ご記入いただいた個人情報は、本事業の目的以外で使用いたしません)

男女共同参画の推進を目的に活動を行う団体を支援するため、登録団体制度を設けました。

下記のとおり登録団体を募集しますのでたくさんの団体の登録をお持ちしています。

八頭町男女共同参画センター 登録団体募集!

登録の条件は?

男女共同参画に関わる活動をしている5人以上で構成されている団体で、町内に在住している人が過半数会員である団体です。

※営利、宗教、政治活動などを目的とした団体は対象外

登録のメリットは?

- (1) 男女共同参画センター内の研修室などが無料で使用できます。
- (2) 専用文書箱(メールボックス)により、他団体との情報交換ができます。

登録するには?

次の書類を添えて登録申請書を提出してください。(随時受付)

- (1) 男女共同参画センター団体登録申請書
- (2) 団体の規約又は会則(規約・会則がある場合)
- (3) 会員名簿(構成員の過半数以上が町内であることを確認できるもの)
- (4) 活動概要(規約、会則で男女共同参画団体であることを確認できない場合)

福祉環境課からの

お知らせ

問合せ先	福祉環境課	76-0205
	船岡支所住民課	72-0044
	八東支所住民課	84-11220

国民健康保険における

非自発的失業者に対する軽減措置

〈制度創設の趣旨〉

昨今の景気状況・雇用情勢等により、倒産・リストラなどの非自発的失業者について、在職中と同程度の保険料負担で医療保険に加入できるようにするため、法律、政府方針により、国民健康保険における負担軽減を行うものです。

〈軽減措置適用の条件〉

- 次のすべての要件を満たしている人に限ります。
- 国民健康保険加入者であること。
 - 離職時点で65歳未満であること。
 - 雇用保険受給資格者証をお持ちの方で、下記の離職理由、離職理由コードに該当すること。（定年や契約延長のない雇用契約満了者は対象となりません）
 - 非自発的失業軽減に関する申告書、および雇用保険受給資格者証の写の提出があること。
 - 離職日が平成21年3月31日以降であること。
 - 該当者に給与所得があること。

〈軽減措置の概要〉

平成22年4月から会社都合により離職（倒産、解雇等の事業主都合による離職）を余儀なくされた雇用保険の特定受給資格者、正当な理由のある自己都合により離職した特定理由離職者について、離職日の翌日からその翌年度末までの間、国民健康保険料（税）の計算、高額療養費、高額介護合算療養費、限度額認定証等の所得区分判定において、該当者の給与所得を30/100として算定するものです。

注意：給与所得以外は対象外です。

該当となる離職理由

特定理由離職者			特定受給資格者					離職者区分	
34	33	23	32	31	22	21	12	11	離職理由コード
正当理由のある自己都合退職（被保険者期間12ヶ月未満）	正当理由のある自己都合退職	期間満了（雇用期間3年未満、契約更新明示なし）	事業所移転に伴う正当理由のある自己都合退職	事業主の働きかけによる正当理由のある自己都合退職	雇止め（雇用期間3年未満、契約更新明示あり）	雇止め（雇用期間3年以上、雇止め通知あり）	天災等に起因する事業継続不能となった事による解雇	解雇	離職理由の例

平成22年度 ひとり親家庭相談事業

公的機関に相談に行くことが困難であったり、仕事等のために相談に行けないひとり親家庭の方について、鳥取県の事業として相談会が実施されます。

鳥取市及び東部の母子自立支援員又は母子自立プログラム策定員が相談を受けますので、仕事探しや子どもの進学、生活等どんな内容でもお気軽にご相談ください。

① ひとり親家庭巡回相談

日時：平成22年5月12日（水）

14時30分～16時30分

会場：八頭町役場本庁舎

② 出前相談

定例の相談会を利用することが困難な方を対象に、出前相談を行います。事前に予約することで休日の相談にも対応します。

受付日時：平日（土日、祝日を除く）

の8時30分～17時15分

対応日時：平成23年3月31日（土日、祝日を含む）までの原則8時30分～17時15分（時間は調整）

お問い合わせ先

福祉環境課：☎76-0205

東部総合事務所福祉保健局

☎0857-22-5625

◎光化学オキシダント

(光化学スモッグ) 対策について

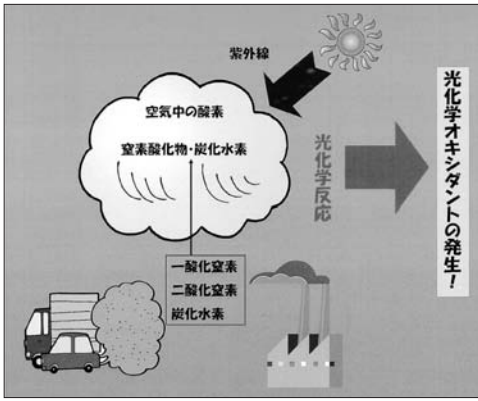
光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントは、高濃度時には目がチカチカする、のどが痛むなどの健康被害を生じる恐れがあります。近年、鳥取県内においても、その濃度が上昇する場合があります。

光化学オキシダントの濃度が上昇した場合は「光化学オキシダント注意報」が発令され、防災行政無線でお知らせしますので、ご注意ください。

光化学オキシダント

(光化学スモッグ) とは

自動車や工場などから排出される排気ガスや蒸発した溶剤などに含ま



れる窒素酸化物や炭化水素が、太陽からの強い紫外線を受けると光化学反応を起こし、光化学オキシダント(オゾンが主成分の酸化性物質)を発生させます。

光化学オキシダントの濃度が高くなると、気象条件によっては白く「もや」がかかったような状態になります。この状態を「光化学スモッグ」と呼んでいます。

光化学スモッグが発生しやすい時期

全国的には4月から10月、鳥取県では、4月から6月にかけて、①天気が良く、②日差しが強く、③気温が高めで、④風の弱い日、に発生しやすくなります。

注意報・警報の発令について

大気汚染防止法により、大気中の光化学オキシダント濃度が発令基準値以上になり、気象条件から見てその状況が継続するとみとめられる場合、鳥取県が注意報・警報を発令することになります。

発令された場合、防災行政無線で皆さんにお知らせします。

注意報・警報の解除について

光化学オキシダントは、その性質により夜間には濃度が下がるため、午後8時には自動解除になります。それよりも早く解除された場合は、防災行政無線でお知らせします。

鳥取県の状態

鳥取県ではこれまで、光化学オキシダント注意報の発令基準濃度まで上昇したことはありませんが、近年、注意報発令基準に近い濃度が観測されており、今後、注意報が発令される可能性があります。

鳥取県東部地域は、鳥取市江津にある保健所(鳥取県立中央病院の近く)で濃度を観測し、発令するかどうか決定されます。

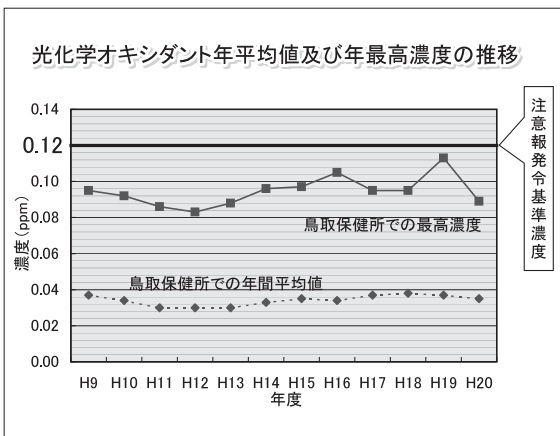
注意報・警報が出たら危険なの?

この発令は、人の健康被害を未然に防止するための予防的なものです。注意報が出ても、ただちに重大な被害を及ぼすものではありません。症状としては、目・のどなどに刺激を感じる場合があります。

注意報・警報が発令された場合

- 注意報が発令された場合は、次のことに心がけましょう。
- なるべく外出を控え、屋内に入りましょう。
 - 屋内においても、なるべく窓を閉めるようにしましょう。
 - 自動車の使用は、なるべく控えましょう。
 - 目・のどなどに刺激を感じた方は、洗眼やうがいをしてください。
 - 症状がひどい場合は、医師の診察をうけてください。

光化学オキシダントについて、さらに詳しい情報を知りたい方は、鳥取県水・大気環境課(☎0857-26-7206)のホームページ(<http://www.pref.tottori.jp/dda/spx?menuid=34531>)をご覧ください。



保健センターだより

連絡先	
郡家保健センター	TEL 72-3566 FAX 72-3565
船岡保健センター	TEL 73-0670 FAX 73-0741
八東保健センター	TEL 84-1234 FAX 84-1235
八頭町介護保険	TEL 72-3555 FAX 72-3565
地域包括支援センター	TEL 72-3572 FAX 72-3565

乳幼児のインフルエンザ菌 b型予防接種(ヒブワクチン)

助成額の変更について

インフルエンザ菌b型が原因となる「細菌性髄膜炎」の発病や重症化の予防のために行う任意予防接種(ヒブワクチン)を希望される方に対し、その費用の一部を助成していましたが、助成の金額を1回2千円から3千円に変更します。

★対象者

八頭町に住所を有する生後2か月から2歳未満児で、保護者が接種を希望し医師が必要と判断した乳幼児

★助成金額

1回につき3千円とする。(それ以上の接種費用は、全額自己負担となります。)

発行済の2千円の助成券をお持ちで接種を希望する対象児の保護者の方は、3千円の助成券との交換を各保健センターにて行ってください。

★助成回数

接種開始年齢で、助成回数が異なります。

- 2か月以上7か月未満の児
通常4〜8週間の間隔で3回接種。1年後にもう1回接種。(計4回)
- 7か月以上1歳未満の児
通常4〜8週間の間隔で2回接種。1年後にもう1回接種。(計3回)
- 1歳以上2歳未満の児
1回接種。

★接種方法

医療機関に助成券、母子健康手帳を持参し東部の協力医療機関で接種してください。

接種費用から助成金額の3千円を引いた額をお支払いください。
対象回数、対象年齢以外の接種は全額個人負担になります。

八頭町障がい者医療費助成制度

【受給資格者】

身体障害者手帳1級から5級をお持ちの方、療育手帳をお持ちの方及び精神障害者保健福祉手帳1級又は2級をお持ちの方

※右記の手帳をお持ちの方でも、次の方は対象外です。

- 戦傷病者特別保護法により戦傷病者手帳の交付を受けた方
- 生活保護法により保護を受けている方
- 特別医療費助成制度の受給者

【助成の方法】

医療費の助成は、療養又は医療を受けた病院、医院若しくは薬局等の発行する被保険者等の支払った医療費の領収書に基づいて給付します。

レシートの場合は、必ず八頭町指定の領収書に記入していただくようお願いいたします。

【助成の対象とならぬもの】

例：文書料(診断書料)、入院中の食事代、差額ベッド代、容器代、病衣代、予防接種等

【給付の開始】

障害者手帳の交付を受けた月の初日(1日)から

【助成割合】

世帯の課税状況及び本人の所得状況により、月額負担上限額、給付内容が異なります。

【医療費の支給】

診療された月の2か月後以降に指定口座へ振込又は会計窓口においてお支払いいたしますが、事前に支払決定通知書により支払日等をお知らせします。(高額療養費確認後)

【申請に必要な書類等】

- ◎ 印鑑 ◎ 領収書 ◎ 保険証の写し
- ◎ 障害者手帳の写し ◎ 医療費に対する還付(高額療養費)があるときは、支給内容のわかるもの

※受給資格内容に変更が生じた場合は、速やかにお知らせください。

詳しくは、各保健センターにお問い合わせください。

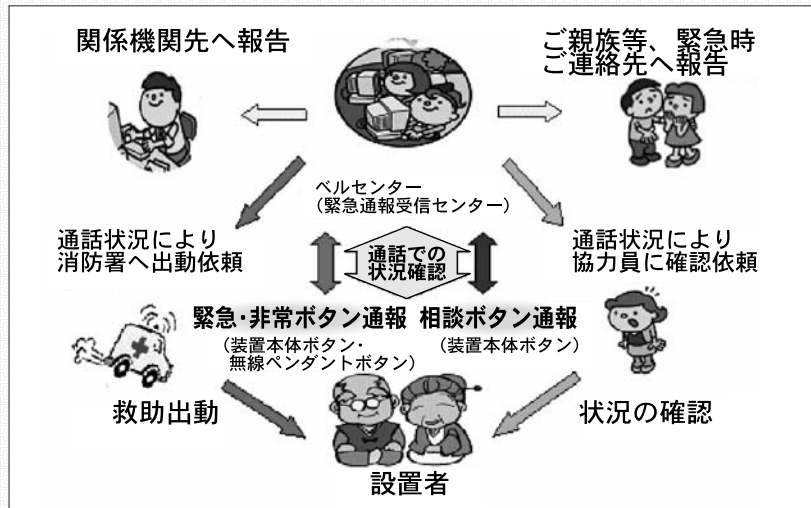
緊急通報装置の貸与について

八頭町では、ひとり暮らしの状況にある高齢者等に対し、急病や災害時等の緊急時に、迅速かつ適切な対応を図るため、「緊急通報装置」を貸与しています。

緊急通報装置とは、緊急事態が発生した場合、装置に付いているボタンやペンダント型のスイッチを押すと、ベルセンター（緊急通報受信センター）に通報が入り、あらかじめ登録している協力員等へ連絡し、協力員等が設置者（通報者）の状況を確認するというものです。

取り付け工事に負担はありませんが、設置後の修理及び移動、通常の電話料金、装置の電池代、その他維持管理等に要する費用は自己負担となります。

詳しくは各保健センター又は地域包括支援センターまでご相談ください。



平成22年5月の保健事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
6	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
10	月	一般健康相談	9:30~11:00	八東保健センター	一般
11	火	離乳食講習会	受付 9:15~9:30	郡家保健センター	H21.11.25~H22.1.8生まれ
		ゆるやか体操教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
13	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		3歳児健診	受付 12:30~12:45	郡家保健センター	H19.3.12~H19.4.24生まれ
17	月	一般健康相談	9:30~11:00	郡家保健センター	一般
		こころの健康相談	9:30~11:00	郡家保健センター	一般
18	火	ゆるやか体操教室	10:45~11:45	船岡保健センター	一般
19	水	さわやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
20	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		2歳児歯科健診	受付 12:40~12:55	郡家保健センター	H20.3.19~H20.5.11生まれ
21	金	育児相談	13:30~15:30	郡家保健センター	乳幼児
24	月	一般健康相談	9:30~11:00	船岡保健センター	一般
25	火	ゆるやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
27	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		5歳児健診	12:50~	郡家保健センター	H17.4.2~H17.5.9生まれ

りんぽかん
だより船岡文化センター
73-0030郡家隣保館
72-2672八東隣保館
84-3496

八東隣保館では、一人ひとりの人権の大切さを学び人権感覚を磨いて頂くよう平成21年度に人権塾を4回開催しました。

第1回

第1回は、10月1日(木)に若桜町同和教育推進協議会会長(永雲寺住職)鎌谷良憲さんに「私の同和問題の取り組み」と題して、講演を開催しました。

差別図書回収、差別戒名と過去帳への差別表記の改正、身元調査おこわりの運動の実施、部落解放基本法制定要求運動、ハンセン病に対する差別や偏見を無くする取り組みなどを話されました。

第2回

第2回は、10月27日(火)に社会福祉法人ふなおか福祉会 所長 豊口久江さん

に「心の通い合う仲間づくりをめざして」と題して、講演を開催しました。22名の通所者が、規則正しい生活を身につけたい、就労に必要な能力を高めたなどの希望を持ち就労訓練や生活訓練をしています。

作業所に勤務していて大事なことは障がいの方の気持ちを正しく聴いて、片寄った考えや偏見をしないこと、皆さんが笑顔であふれた一日になるよう日々心掛けることなど話され地域のネットワークの大切さ、連携を持つことにより暮らしやすい社会ができると話されました。

第3回

第3回は、11月25日(水)にNPO法人 れしーぶ法人 代表 小河和泉さんに「障がい福祉サービスを知らう」と題して講演を開催

しました。

居宅介護事業として高齢者の介護と知的障がいの児童もいっしょに通っており、相談支援事業では家族支援や地域支援を行っています。

現在、東部一円の自治体が共同で障がいのある方が地域で暮らし続けることができるよう課題を解決し情報を共有し協働するネットワーク「地域支援協議会」を設置していますが、機能は不十分です。それを起動するためにはひとり一人が人権を尊重し、差別のないまちづくりを考えなければいけないと話されました。

第4回

第4回は、12月11日(金)に同和教育指導員山本寛さんに「郷土の部落史」と題して講演を開催しました。

被差別の起源については、江戸時代の身分制度でつくられた武士、百姓、町人、その下に「えた」「ひん」など16世紀〜19世紀に

身分制度を整備し、代々世襲にし、生まれにより身分の所属を決め、結婚や交際を制限して身分が変動しないよう、また、牛馬の売買や行商で富裕な者が多くならないように取り締りを強化しました。

現代社会の部落差別、戦後の部落差別は、男女差別や家柄の上下関係を重んじる因習や不合理な迷信、非科学的な偏見が引き継がれ、今日に至りました。

部落差別の意識や偏見をなくすために「日本の歴史をみんなで科学的に学習しよう」と詳細に説明され参加者は真剣なまなざしで聴取しておられました。

今年度も人権塾を開催し、みなさんと一緒に学習していきたくと考えています。

講演の内容や講師の方のご要望や意見がありましたら八東隣保館へご連絡ください。

郡家隣保館

命の尊さ

郡家隣保館長

森 下 光 明



今年度から郡家隣保館に勤務することになりました。

郡家隣保館は、福祉と人権の町作りのコミュニティセンターとして設置され、今年は二十五年度の節目であり、身を引き締めて勤めなければと考えています。

少子高齢化が進む現代社会にあつて命の大切さを一人ひとりが温め思いやり、お互いが支えあい認めあう心を持ち人権意識を高めていかなければなりません。今までの成果を継承しながら、求められている役割を果たすべき責任を再確認する中で、更なる飛躍を目指す郡家隣保館でありたいと思います。

インターネットと人権

インターネットの特徴は、多くの情報を容易に集めることができ、ブログを作成したり、掲示板に書き込むことにより、自分の意見を自由に世界に発信することができます。インターネットは、私たちの生活を快適で便利なものになっています。

このように、インターネットは利用者も増加し、私たちの生活に利便性を提供してくれています。その反面困った状況も発生しています。

それは、匿名性を悪用し無責任に、いじめにつながる内容や自殺などを呼びかけるような書き込み、特定の地域や職業などに対する差別的な書き込みが多数発生していることです。最近では、携帯電話からのインターネット利用者も増え、携帯電話サイトなどで、他人への誹謗・中傷などの差別的な内容の書き込みも後を絶ちません。

書かれている内容には、「死ぬ」「学校に来るな」など

個人の尊厳や存在をも否定する悪質きわまりないものもあり、不登校などの原因になつている場合もあります。

このような書き込みは、人々の心を深く傷つけ、その悲しみは計り知れず、決して許されるものではありません。

◆掲示板等への悪質な書き込みは犯罪になることがあります！◆

インターネット上の誹謗・中傷は「名誉毀損」、「死ね」とかなどの人をおとしめる言葉などの書き込みは「脅迫」に、援助交際の相手を探す書き込みなどは「サイト規制法違反」など、犯罪になる場合があります。掲示板等で、差別的な書き込みを見つけたときは、一人で悩まず、身近な人や公共の相談窓口などに相談しましょう。

船岡文化センター

文化センターって

船岡文化センター所長 田 中 将 歳



「ホーホケキョ」ウグイスの鳴き声が聞こえ、桜の花も満開になりやつと春らしくなってきました。

この文章が皆様に届くころは、早期米の田植えが始まり緑でまぶしくなっていることと思います。

緑豊かな自然を残し、皆が心豊かで、安心して暮らせる町にしていきたいです。

このたび文化センターでお世話になることになりました田中です。よろしくお願ひいたします。

文化センターは、皆がお互いを認め合い、お互いを大切にするといい心育て、基本的人権の尊重を基にして、いろいろな人権問題や、差別をなくしていく

ことを目指して作られています。

福祉の向上や人権啓発のための住民交流の中心となる場として、生活や教育、仕事などの相談事業をはじめとして、いろいろな教室の開催、交流会を通じて、人権・同和問題のすみやかな解決を目的として1989（平成元年）年に開館しました。

現在は、所長、指導職員、福祉推進員、生活相談員、児童厚生員の5名で頑張っています。

楽しく気心の良い人ばかりですので、相談ごとばかりでなくお気軽に立ち寄っていただきたいと思います。

書道、英語（小学生対象）、生花等各种教室や文化センターまつり、保、小、中、高交流会なども行っています。皆様が文化センターをたくさんご利用されることを願っています。

公民館だより

連絡先

郡家公民館 ☎72-3113
 船岡公民館 ☎72-0085
 八東公民館 ☎84-3001

船岡公民館

天満山さくら祭り

4月4日(日)、天満山運動公園で船岡地区公民館主催による「天満山さくら祭り」が開催されました。皆さんが敷き物の上でお弁当を食べたり、お酒を酌み交わしたりとゆつくりとした時間を過ごしておられました。

また、当日は無料のおでんやお茶席、芝桜や桜の苗配布などもあり、たくさんの方にぎわいました。

船岡山野草展のお知らせ

船岡山野草同好会では、本年も次の日程で「山野草展」を開催します。入場は無料ですので、皆様お誘い合わせの上多数ご来館ください。

期間中、即売会も予定しています。
 日時 5月15日(土) 9時〜17時
 5月16日(日) 9時〜16時

場所 船岡公民館 大集会室

パソコン講座受講生募集

船岡公民館では一般町民を対象として、次のとおりパソコン講座を開催します。

ワード 6/22・24・29・7/1
 エクセル 7/6・8・13・15・20・22
 デジカメ 7/27・29

各講座とも定員は18人で、開催時間は午後7時から9時までです。受講料は無料で5月31日(月)までに船岡公民館(TEL72-0085)へお申し込みください。先着順で定員になり次第、締切りとさせていただきます。

子どもシアター

★5月22日(土)
 10:00〜12:00

◎トムとジェリー
 「アカデミーコレクション」より3話

◎ドラエもん
 「新のび太の宇宙開拓史」

おはなし会もあるよ
 みんな見に来てね!

公民館活動グループ紹介

船岡公民館

郡家公民館

いづみ俳句会

「俳句はやさしい」俳句は、次の二つのことを守れば誰にでも作れます。

- 1、五・七・五(音)で作る
- 2、季語(季節の言葉)を入れる

私たちの回りには豊かな自然やくらしがあります。その中で「ふと心を感じたこと」を書けばよいのです。俳句は、紙と鉛筆(書くもの)があれば、いつでもどこでもいつまでも作ることが出来るという手軽さがあります。

いづみ俳句会は、毎月の第3月曜日の13時30分から船岡公民館で開いています。どなたでもお気軽においで下さい。待ってまーす。



いづみ俳句会

コールやまびこ(コーラスグループ)

私達のコーラスグループコールやまびこは今年で結成19年を迎えました。会員27名は60代から80代と高齢化していますが、新進気鋭の鶴崎千晴先生の素晴らしい御指導のもと全員が楽しく元よく歌っています。

年1回は郊外研修を実施しており昨年は島根県大根島を視察してきました。また鳥取市・八頭郡・岡山県等のコーラスグループと一緒に音楽会を開催しており、特に町内の記念行事には積極的に参加しています。さらに養護老人ホームにも慰問に出かけています。皆さまも私達のコーラスグループに参加して仲良く歌ってみませんか。



島根県大根島にて

パン作り教室
八東地区公民館

2月13日(土)、八東公民館で、森永裕美子さん(徳丸)を講師に、パン作り教室を開催しました。

12名の参加者が、ゴマバターロール、玉ねぎベーコン、シユガートップなど、焼きたてのパンを美味しくいただき、家にもたくさん持って帰れるほど作りました。



将棋大会

小学生クッキング教室
安部地区公民館

小学校も春休みに入った3月29日(月)、4名の食生活改善推進委員さんを講師に、安部地区公民館で小学生クッキング教室を行いました。

1年生から5年生まで、29名もの参加者で賑わい、講師の指導のもと「アンパンマンおにぎり弁当」を作って食べました。



小学生クッキング教室

将棋大会

丹比地区公民館

3月13日(土)、丹比地区公民館で、将棋大会を開催しました。

当日は、小学生1人を含む13名の参加があり、総当り戦で午前、午後と熱戦を繰り広げる一方、お昼はお弁当を食べながら親睦を深めました。



パン作り教室

ドーナツ作りに挑戦

地域子ども教室として、2月27日(土)郡家東地区公民館で「郡家東なんでも体験塾」、3月6日(土)郡家西地区公民館で「郡家西おもしろ講座」を開催して、それぞれ郡家東西の小学生が「ドーナツ作り」に挑戦しました。

油で揚げたあと、自分でチョコレートや色とりどりの飾り付けをして、オリジナル作品を試食しました。



郡家西地区公民館



郡家東地区公民館

洋ランの育て方を学ぶ



洋ラン展

3月6日(土)「洋ランの育て方教室」、13日(土)から15日(月)まで「洋ラン展」を郡家公民館で開催しました。

洋ランの育て方教室は桜本武さんを講師に迎え、上手に花を咲かせる方法や手入れの仕方を学びました。

こどもシアター

★5月9日(日)
10:00~11:43

◎ルパン三世 VS
名探偵コナン

アニメ史に残る奇跡のコラボが遂に実現!
ルパンとコナンが夢の激突!!

みんなの図書館(室)

郡家図書館 八頭町宮谷256-4 ☎(0858)72-6660
 船岡図書室 八頭町船岡539-1 ☎(0858)72-3970
 八東図書室 八頭町北山48-1 ☎(0858)84-6622

<http://library.town.yazu.tottori.jp/>

携帯電話からの本の検索・予約はこちら



こどもの読書週間おはなし会

日時 5月9日(日)
午後3:00~4:00

場所 八東図書室

2階 婦人研修室

内容 大型絵本の読み聞かせ、紙芝居など



八東図書室では、4/23(金)~5/12(水)の「こどもの読書週間」にちなんで、通常より時間と内容を拡大しておはなし会を開催します。

今年の標語は「たんけんしたいな 本の森」。みんなで一緒に、おはなしの世界を探検しませんか?

※年齢制限はありません。

お気軽にご参加ください。(無料)

本の宅配サービス

~お気軽にご相談ください~

高齢・病気・ケガなどで図書館(室)や移動図書館車をご利用できない方へ、宅配サービスをしています。

(月2回程度、お届けしています)

希望される方は、お近くの図書館(室)にお電話でご相談ください。

*条件によっては、ご希望に沿えない場合もございます、ご了承ください。



新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできます。
 *貸出中の方はご予約ください。
 (インターネットからも予約ができます)



郡家図書館

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1 はじめての「めう」と「あむ」 | ミカ ユカ |
| 2 マネジメント 基本と原則 | P.F.ドラッカー |
| 3 住宅ローンはこうして借りなさい | 深田晶恵 |
| 4 逆境を生きる | 城山三郎 |
| 5 再建(吉原裏同心12) | 佐伯泰英 |
| 6 せいかつの図鑑 | 小学館 |

船岡図書室

- | | |
|---------------|-------|
| 1 ナニカアル | 桐野夏生 |
| 2 マドンナ・ヴェルデ | 海堂尊 |
| 3 天国旅行 | 三浦しをん |
| 4 オー!ファーザー | 伊坂幸太郎 |
| 5 老兵の消燈ラッパ | 佐藤愛子 |
| 6 母親はなぜ生きづらいか | 香山リカ |

八東図書室

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1 波枕 おりよう秘抄 | 鳥越碧 |
| 2 ガラスの巨塔 | 今井彰 |
| 3 横道世之介 | 吉田修一 |
| 4 私たち発達障害と生きてます | 高森明ほか |
| 5 彩雲国物語16 蒼き迷宮の巫女 | 雪乃紗衣 |
| 6 水深五尋 | ロバート・ウェストール |

5月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

休館日 開館時間 10:00~18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます

	郡家図書館	船岡図書室	八東図書室
日にち	毎週土曜日15:30~	5月26日(水)	5月9日(日)
時間	5月1日 2~3才 5月8日 4才~1年生 5月15日 2年生~ 5月22日 あそび	16:00~ おはなしと なぞなぞあそび	15:00~16:00 5月26日(水) 16:00~16:30

「この声を聴くべきだぞ」

人権教育推進員 松田 さつき



皆さんは、子どもの人権について考えたことがありますか？

親になると当たり前のように「子どもは親の言うことを聞いとけばいい」とか、「これは「しつこい」と言って暴力を振るってしまうことがあります。

でも、子どもも人格を持ったひとりの人間です。大人と同じように人権があるのです。

今回は、子どもの人権について考えてみましょう。

1989年に子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）が国連で採択されました。この条約は大きくわけて4つの子どもの権利を守るように定めています。

それは、防げる病気で命を失わないこと（**生きる権利**）、考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つこと（**育つ権利**）、虐待などから守られること（**守られる権利**）、自由な意見を表わしたり、自由な活動を行ったりできること（**参加する権利**）です。

でも、実際に世界各地を見ると、未だに貧しさや飢え、戦争などで苦しんでいる子どもがいます。日本で

も、『しつけ』を理由とした虐待、ストレスによる『うつ病』などさまざまな問題が発生し、子どもを取り巻く環境は深刻な状況になっています。子どもの権利条約については、子どもに権利を伝えることは「甘やかしにつながる」「わがままを助長する」「自己中心的になる」などという否定的な意見も根強くあります。

しかし、子どもたちは「話を聞いてほしい」「決めつけたくないでほしい」「同じ目線で接してほしい」という願いをもっています。その想いを理解し、子どもたちが素直に話せる状況をつくり、一緒に考えてあげることが大切なことではないでしょうか。

そうすることで、子どもたちは困った時、不安になった時、真剣に話を聞き、優しく見守ってくれる人が傍にいます。安心感を感じることができそうです。その中で、自分がかげがえのない存在だと認識し、自分自身を好きだと思える感情（自己肯定感）を育んでいきます。

家庭や地域のほんの少しの優しさとゆとりが、未来ある子どもの自信や勇気につながり、生きる土台となっていくはずですよ。

人権擁護委員の日

人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員がみなさんの相談に応じる存在として各市町に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかけています。

なお、次のとおり特設人権相談所が開設されます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時	6月1日(火) 午後1時30分～4時
場所	〔郡家地域〕郡家公民館 〔船岡地域〕船岡公民館 〔八東地域〕丹比地区公民館
問い合わせ	人権推進課 ☎72-3976

みんなで取り組もう！ 「やずっこの日」

青少年健全育成八頭町民会議では、毎月“8”のつく日を「やずっこの日」とし、「あいさつ運動」と「生活リズム向上運動」の推進に取り組んでいます。

元気のいいあいさつはみんなの心を明るくします！声をかけ合ってあいさつ運動の輪を広げていきましょう！

また、健康で元気よく毎日を過ごすためには基本的な生活習慣を身に付けることが大切です。そのためには「朝ごはんをきちんと食べているか」、「テレビを見る時間を決めているか」というように自分の生活リズムを見直す必要があります。

毎月3回の「やずっこの日」を自分の生活を振り返る日とし、家族のみんなと話し合いながら、お互いの生活リズムを点検し合ってみましょう！



第3回 扇ノ山やま開き

日 時	5月30日(日) 午前10時～
日 程	9:30 受 付
	10:00 開 会
	10:30 登山開始
	13:00 頂上到着
	14:00 下山開始
	16:00 姫路公園到着

《山菜汁をサービス》


集合場所	八頭町安徳の里・姫路公園
参加資格	健康な方であればどなたでも
参加費	200円（保険料、登山証明書等）
その他	登山に適した服装で参加。 昼食、飲み物は各自が持参。

申込先	八頭町観光協会事務局 (八頭町役場産業観光課内) ☎76-0208 FAX76-0217
-----	--


※ 当日の受付も行いますが、保険加入のため事前に申し込みください。

八頭町おすすめ イベント情報


八頭町きらめき祭

開催日	7月25日(日)	
会 場	船岡竹林公園	
問い合わせ	役場産業観光課	
電話番号	76-0208	

8・8隼駅まつり

開催日	8月8日(日)	
会 場	隼駅周辺	
問い合わせ	八頭町観光協会	
電話番号	76-0208	

森下広一杯八頭町マラソン大会

開催日	10月11日(月)	
会 場	船岡中学校	
問い合わせ	実行委員会（八頭町教育委員会）	
電話番号	84-1232	



お知らせ

人権擁護委員に再任

人権擁護委員制度は、国民の基本的人権を擁護する機関として設けられた制度です。

船岡地域でご活躍中の
たきた おさむ
瀧田 修さんが、4月1日に法務大臣から引き続き人権擁護委員に委嘱されました。



瀧田 修さん

差別のない明るい社会の実現に向けて、人権相談など人権尊重の啓発活動に励んでいただきます。

人権相談は、原則として毎月第2月曜日の午後1時30分から午後4時まで、郡家公民館、船岡公民館、丹比地区公民館の3会場で同時に開催しています。

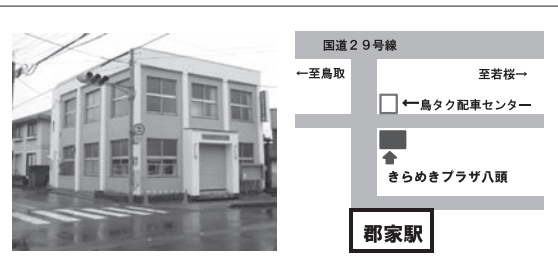
お気軽にご相談ください。

「きらめきプラザ八頭」オープン 5月16日(日)午前10時30分

八頭町商工会が郡家駅前の活性化を目指し「きらめきプラザ八頭」を設立しました。

八頭町、八頭町観光協会、鳥取環境大学などと連携をとって運営し、観光案内、八頭町の商工業の情報発信、農商工連携、チャレンジショップ開設、特産品の展示・紹介・物流など多彩な活動の拠点となることを目指しています。

オープン当日は、オープニングイベントを企画していますのでぜひご来場ください。





“ごみの少ないライフスタイルを考えよう！”

第18回

リサイクルフェスティバル

とき 6月6日(日) 10:00~15:00 雨天決行

ところ リファーレンいなば 鳥取市伏野2220

☆アンケート記入者にトイレットペーパープレゼント



*環境講演会
鳥取友の会

「ダンボール箱を使った生ごみ堆肥を作ろう！」

*リサイクルマーケット

★50店舗、出店料500円、1人1区画、
先着順、小中高生・業者の方出店不可

★受付期間 5/11(火)~5/18(火)

*傘の骨直し (※包丁研ぎはありません)

*いなばコンポ特売 1袋150円(税込)

*アルミ缶・紙パック交換コーナー

☆問い合わせ先

リファーレンいなば ☎0857-59-6026

狂犬病予防注射補足のお知らせ

狂犬病予防注射は、生後3カ月以上の犬に毎年必ず受けさせなければなりません。

今年度の最後の集合注射を下記により行いますので、未接種の場合は今回の補足注射を受けさせてください。

手数料 登録済の犬 2,950円
未登録の犬 5,950円



注射日程 6月6日(日)

八東支所	船岡支所	郡家保健センター
10:05~10:25	10:45~11:05	11:20~11:40

飼い犬の死亡や住所変更などがあった場合、または動物病院で予防注射を受けた場合は、獣医師が発行する**狂犬病予防注射済証明書**を持って福祉環境課、または各支所住民課へおいでください。予防注射済票を交付(手数料550円)します。

詳しくは、福祉環境課 (☎76-0211)・船岡支所住民課 (☎72-0044)・八東支所住民課 (☎84-1222) へお問い合わせください。

平成22年5月27日から 気象警報・注意報を 市町村ごとに発表します！！



注意・警戒の地域がより明確に！



大雨などの気象警報・注意報 「八頭町」を対象に発表

鳥取地方気象台は、本年5月27日から、気象警報・注意報を全ての市町村を対象として発表します。

これまで、八頭町に気象災害発生の恐れがある場合、八頭町を含む広域な「鳥取県」、「東部」、あるいは「八頭地区」に対して警報・注意報を発表していましたが、本年5月27日からは、「八頭町」を明示して発表します。

なお、切り替え後においてもテレビやラジオなどで大雨や洪水などの警報が放送されるときは、これまでどおりの「八頭地区」などの地域名で放送される場合があります。

市町村ごとの気象警報・注意報の詳細な発表状況は、気象庁HP (<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>) や国土交通省防災情報提供センターの携帯サイト (http://www.mlit.go.jp/saigai/bosai_joho/i-index.html) に掲載する予定です。

防災情報提供センター
携帯端末用 QR コード



問い合わせ先

鳥取地方気象台防災業務課 ☎0857-29-1313

「点検商法」にご注意を！

最近、次の事例のような「点検商法」に関する相談が鳥取県東部地域で相次いでいます。

次の事例を参考に十分注意しましょう。

《事例》

販売員が突然家に訪問に来て、「排水管の点検（掃除）をさせていただきます。」などと勧誘があった。

点検（掃除）が終わり、販売員から「排水管が水漏れしている。」などと早急に工事を勧められた。

早速工事に着手したが、その後、高額な代金（数十万円）を請求された。

《主な手口》

- 点検（掃除）などと言って、本来の目的を隠して近づく。（点検後、排水管以外の処置（例えば、床下除湿剤、シロアリ駆除剤の散布等）が必要といわれて、高額な代金を請求されたケースもある。）
- 不安をあおり、すぐに工事などをさせる。
- 契約書面の交付がないケースもある。

《対処法》

- 業者の身元や勧誘目的をしっかりと確認すること。
- 必要のない勧誘はきっぱり断ること。
- 不安をあおる業者の言葉をそのまま信じて、その場で工事の承諾をしないこと。
- 困ったときは、鳥取県消費生活センター（☎0857-26-7605）に早めに相談すること。

詳しくは、企画課（☎76-0203）へお問い合わせください。

入札結果

入札日	平成22年4月13日
業務名	県道河原インター線道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査委託業務
業務場所	八頭町下濃、上野
所管課	生涯学習課
請負額	196,875,000円（税込み）
請負業者名	安西工業株式会社

農業者年金受給者の皆様へ

現況届は6月30日までに

現況届は、農業者年金を受給するために必要な毎年の手続きです。

現況届が届く時期は5月下旬

現況届の用紙は、農業者年金基金から本人あてに5月末日頃直接送付されます。

現況届の提出は6月中に役場へ

6月1日（火）から6月30日（水）までに下記のいずれかへ提出してください。

提出先：**八頭町役場** 産業観光課
船岡庁舎 産業建設課
八東庁舎 農業委員会事務局

◎受給者本人が署名・記入することが困難な場合は、代理人（親族等）が署名・記入を行ってください。

◎死亡や住所変更をされている場合は農業委員会事務局（☎84-1227）へ連絡ください。

※現況届の提出がない場合、11月から年金の支払いが止まりますのでご注意ください。

有料
広告

会館葬・自宅葬

年中無休
24時間受付

フリーダイヤル
0120-72-0004

ギフト・生花・花輪・料理・仏具・霊柩車

バンダイ 郡家店

JB ジョーベル
やず

八頭町奥谷141-1 ☎ 72-0004

八頭町下坂487-1 ☎ 73-0444

創業以来六十年

お仏壇の専門店 **鈴木仏光堂**

- ◆各宗仏壇・仏具・位牌・掛軸・念珠・線香
- ◆お仏壇の修理・洗い等何でもご相談ください
- ◆お電話一本でお伺いします

本店/船岡中学校近く 展示場/船岡小学校向い

八頭町坂田4-2 ☎ (0858) 72-0254

有料
広告

ひとのうごき 平成22年4月10日届出現在 (敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	3月 2日	川戸美空璃 (みくり)	(野 町)	徳 和・真奈美
	5日	中山 瑠杏 (るあ)	(堀 越)	剛 志・ちなみ
	17日	矢山 春佳 (はるか)	(池 田)	裕 二・光 代
	21日	徳尾 光希 (みつぎ)	(郡家西区)	広 高・智 恵
	23日	高木 慶虎 (けいこ)	(西御門)	元 春・綾 加
	25日	柳原 一穂 (かずか)	(花 原)	光 義・美 幸
	26日	坂田愉来人 (ゆうらい)	(カーサおげ)	知 万・優 美
	27日	林 春輝 (はるき)	(万代寺)	利 和・真由子
	31日	大平 咲空 (さくら)	(フローラル)	健 次・加 奈

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	3月10日	今嶋美代子	(郡家西区)	87歳
	11日	西山 源昭	(北 山)	82歳
	11日	田中 緑	(破 岩)	92歳
	11日	衣笠 昌子	(下津黒)	98歳
	12日	田中 久雄	(賀茂町)	78歳
	13日	山本 義美	(船岡殿)	90歳
	13日	出脇 か柃	(池 田)	87歳
	15日	森下 久夫	(志 谷)	84歳
	16日	段 条治	(宮 谷)	97歳
	21日	宮崎 ひとみ江	(明 辺)	96歳
	21日	田中 孝夫	(野 町)	56歳
	25日	坂根 すみ	(奥 野)	95歳
	27日	明石 祐吉	(花)	76歳
	28日	中川 春子	(隼郡家)	96歳
	28日	森藤 敏子	(南ヶ丘)	73歳
	29日	小谷 君恵	(門 尾)	86歳
	31日	川口 英男	(野 町)	86歳
	31日	田井 隆輝	(才 代)	55歳
	4月1日	前嶋 晴次	(郡家東区)	83歳
	5日	竹内須美子	(延命寺)	86歳
	6日	岡村せつ子	(市 場)	100歳
	6日	岡森 節枝	(延命寺)	91歳
	7日	赤松 勝子	(郡家中区)	83歳
	9日	松尾 和江	(郡家西区)	88歳
	9日	的場あき子	(徳 丸)	92歳

因幡霊場の休場日

今月の休場日は5月**13日**(木)です。
詳しくは、因幡霊場(☎0857-51-8320)へ

八頭町の 世帯数と人口	世帯数	5,898世帯 (+3)
	総人口	19,386人 (-72)
	男	9,356人 (-34)
	女	10,030人 (-38)

4月1日現在
()内は前月比

町長交際費のお知らせ

平成22年1月から3月までの町長交際費は次のとおりでしたのでお知らせします。

◇支出内容 (円)

月	内 容	支出額
2月	若桜町長当選お祝い	5,670
〃	J A八東果実部総会お祝い	3,266
〃	郡家地域農業者年金友の会お祝い	3,266
3月	船岡地域農業者年金友の会お祝い	3,266
〃	いなば新水園総会お祝い	1,533
〃	J A八東柿生産部総会お祝い	3,266
〃	J A郡家果実部総会お祝い	3,266
〃	笑道谷生産組合総会お祝い	3,780
〃	J A郡家柿生産部総会お祝い	3,266

ニラ料理コンテスト参加者募集!

270年以上昔に植栽された「ニラ」の保存活動を行っている「勘右衛門土手ニラ保存会」が、ニラを使って手軽に家庭で作れる「ニラ料理コンテスト」を開催します。ふるってご応募ください。

日 時	6月13日(日)9:00~
場 所	東一公民館
応募者数	10人程度
経 費	材料費及びニラは、主催者が負担
応募・問い合わせ先	

応募方法等詳しくは、企画課(☎76-0203)へお問い合わせください。

5月は…

自動車税(県税) の納付月です

完納にご協力をお願いします



墓石・灯籠・記念碑・石工事一式

(有)花原石材店

八頭郡八頭町隼郡家226-1

工場 TEL 72-3178 (FAX兼)

自宅 TEL 72-0184 (FAX兼)

ご先祖様のご供養に、心をこめたお墓づくりのお手伝い。

有料広告

男女共同参画啓発シリーズ ④8

男女が共に責任を担っていく社会をめざして

男女共同参画社会とは「男女が均等に政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受することができ、共に責任を担うべき社会」と定義されています。

しかしながら、各集落の活動などにおいては、「面倒な事は男に任せとけばいい。女は表に出るもんじゃない。」とか「あそこの嫁さんはでしゃばり過ぎだ」などと女性自身が地域に参画していく意欲が薄いのも事実です。

地域社会で生活している人の半数は女性であるにも関わらず、女性が集落内での活動に参画しない環境のままでは、集落にとっても損失であり、もったいないといえます。

共に利益を享受し、共に責任を担っていく社会をめざして、まず女性自身の意識を変革していくことが今求められています。



行政派遣研修生紹介

八頭町と^{フェンソン}韓国横城郡は、平成17年12月に交流協定を締結し、様々な分野で交流していますが、交流事業の一環として行政派遣研修生の相互派遣事業を行っています。

今年度は、平成23年2月4日(金)までの10カ月間、行政研修職員として、韓国横城郡庁から全蕙英(ジョン・ヘヨン)さんが、八頭町からは、総務課 植田和夫課長補佐が相互派遣されました。

ジョンさんは、地域のイベントなどにも参加しますので、皆さんも気軽に声をかけていただきますようよろしくお願いいたします。

ようこそ八頭町へ



名前

全 蕙英(ジョン・ヘヨン)

所属

横城郡庁未来政策推進団

趣味

旅行、読書

抱負

今までずっと日本に興味があり、今回研修生として八頭町に来れたことを本当にうれしく思います。

これから日本語だけでなく、日本の多様な文化を体験し、そして学んだことを韓国で積極的に伝えていきたいと思っています。また、韓国の良い文化も日本に伝えて「近くて遠い国」ではなく、言葉通り「近くて近い国」となるよう頑張ります。

フェンソン 行ってらっしゃい 横城郡へ



名前

植田 和夫

所属

総務課

抱負

日本人としての誇りとプライドを持って、また八頭町の代表として恥じることはないよう、全力で頑張ってきます。

韓国で学び体験したことを、少しでも多く皆さんにお伝えしていきたいと思っています。日韓、八頭町と横城郡との更なる友好の為に責務を果たしたいと思っています。それでは、「アンニョンヒ ケセヨ! (また会えるその日まで)」